

平成31年4月9日

鴻巣市立各小・中学校 保護者 様

鴻巣市教育委員会
教育長 武藤 宣夫

市立小・中学校への留守番電話の導入について（お知らせ）

平素より本市の教育行政にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、昨今の教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、本市においても教職員の業務負担の軽減を図り、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、やりがいをもって職務に集中できる環境を整備することは重要な課題となっております。

そこで、教職員の業務負担軽減の取組の一環として、下記のとおり市立小・中学校に留守番応答機能付きの電話機（以下、「留守番電話」という。）を導入しております。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 留守番電話による応答時間（学校に電話がつかない時間）
 - （1）平日・・・原則として教職員の勤務時間を除く時間帯
※ただし、当分の間は、①小学校・・・午後6時から翌日午前7時30分まで
②中学校・・・午後6時30分から翌日午前7時30分まで
（学校行事等により時間帯が前後する場合があります。）
 - （2）土曜日、日曜日、祝日等・・・終日
※ただし、土曜授業や学校行事等を実施する場合はこの限りではありません。
 - （3）長期休業中（春季・夏季・冬季・学年末）・・・教職員の勤務時間を除く時間帯
 - （4）学校閉庁日及び振替休業日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）・・・終日
※平成31年度の学校閉庁日は、8月13日（火）から8月17日（土）までです。
- 2 その他
 - （1）留守番電話へのメッセージの録音はお受けいたしません。上記の時間帯以外におかけ直してください。
 - （2）児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、緊急時の連絡は市役所（学校支援課または学務課）にご連絡ください。 ※鴻巣市役所 <TEL> 541-1321（代表）
 - （3）鴻巣南小学校の教職員の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分までです。